



2023年9月26日

各位

会社名 神奈川中央交通株式会社
代表者名 取締役社長 今井 雅之
(コード番号 9081 東証プライム)
問合せ先 経営戦略部 I R担当課長 村山 大輔
(TEL 0463-22-8894)

当社完全子会社（株式会社神奈中システムプラン）への
会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、2024年1月1日（予定）を効力発生日とし、当社の運営する飲食・娯楽事業を、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランに対し承継させること（以下「本会社分割」）を決議し、株式会社神奈中システムプランと吸収分割契約を締結することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の100%子会社との間でおこなう簡易吸収分割のため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割の目的

当社の飲食・娯楽事業においては、当社の完全子会社である株式会社神奈中システムプランへ運営を委託しております。このたび、本事業を株式会社神奈中システムプランへ承継することにより、経営体制を業務受託会社から事業会社へ移行させ、飲食・娯楽事業の効率化を進めることで収益力の向上を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割契約書承認の取締役会決議日	2023年9月26日
分割契約書締結日	2023年9月26日
分割予定日（効力発生日）	2024年1月1日（予定）

※本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易分割、株式会社神奈中システムプランにおいては、会社法796条第1項に規定する略式分割に該当するため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社、株式会社神奈中システムプランを承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との吸収分割であるため、本会社分割による株式その他金銭などの割当てはありません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約券付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割による増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、当社が本会社分割の効力発生の直前時点において本件事業に関して有する資産、負債その他の権利義務及び契約上の地位のうち、分割契約に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあると判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要（2023年3月31日現在）

	吸収分割会社（当社）	吸収分割承継会社
（1）名称	神奈川中央交通株式会社	株式会社神奈中システムプラン
（2）所在地	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	神奈川県平塚市八重咲町6番18号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今井 雅之	代表取締役社長 福田 範昭
（4）事業内容	旅客自動車事業、不動産事業、飲食・娯楽事業、ホテル事業	飲食・娯楽事業の営業の受託
（5）資本金	3,160百万円	10百万円
（6）設立年月日	1921年6月5日	1997年10月1日
（7）発行済株式数	12,600,000株	200株
（8）決算期	3月31日	3月31日
（9）大株主および持株比率	小田急電鉄株式会社（45.41%） 株式会社横浜銀行（4.99%） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（4.58%）	神奈川中央交通株式会社（100%）
（10）直前事業年度（2023年3月期）の財務状態及び経営成績		
純資産（百万円）	30,261	151
総資産（百万円）	95,798	340
1株当たり純資産（円）	2,465.94	756,588.09
売上高（百万円）	46,469	982
営業利益（百万円）	2,359	4
経常利益（百万円）	2,500	4
当期純利益（百万円）	1,477	1
1株当たり当期純利益（円）	120.37	8,214.77

4. 分割する事業部門の概要

（1）分割する部門の事業内容

飲食・娯楽事業

（2）分割する部門の経営成績

売上高：3,453百万円（2023年3月期）

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（予定）

資産		負債	
流動資産	324 百万円	流動負債	231 百万円
固定資産	647 百万円	固定負債	102 百万円
合計	971 百万円	合計	334 百万円

(注1) 2023年3月31日時点の帳簿価額で試算しておりますので、実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に効力発生日の前日までの増減を調整した数値となります。

5. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容（本会社分割の対象となっている事業を除く）、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は、当社及び当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上